

令和7年度

- ・刈払機取扱作業安全衛生教育
- ・伐木等業務安全衛生特別教育
- ・車両系木材伐出機械等の運転業務特別教育
- ・造林指揮者等安全衛生教育

の開催日程について

伐木等業務安全衛生特別教育（新規・18時間）

開催月日	時間	申込期限（協議会）
8月27日(水)～29日(金)	【1日目、2日目】 8:30～17:00	8月8日
10月8日(水)～10日(金)	【3日目】 8:30～12:00	9月19日

刈払機取扱作業安全衛生教育（新規・6時間）

開催月日	時間	申込期限（協議会）
6月12日(木)	8:30～16:00	5月23日
9月11日(木)		8月22日

車両系木材伐出機械等の運転業務特別教育（各講習6時間）

開催月日	時間	申込期限（協議会）
12月4日(木)～5日(金)	8:30～17:00	11月14日

※種目～伐木等機械・走行集材機械・簡易架線集材装置より1～3講習選んでお申込み下さい。
 ※受講には「実務経験証明書」が必要です（現に上記の機械を使用しているか使用予定のある方で、平成26年11月30日以前に実務経験が6ヶ月以上ある方が対象となります）

造林指揮者等安全衛生教育（6.5時間）

開催月日	時間	申込期限（協議会）
11月6日(木)	8:30～16:30	10月24日

講習会場：北見市オホーツク木のプラザ（北見市泉町1丁目3-18 ☎0157-25-1331）

主催：林材業労災防止協会 北海道支部 北見分会

必要書類：申込書（協議会にあります）特別教育修了証の写し（持っている方・表裏両面）、雇用保険被保険者証（離職中は雇用保険特例受給資格者証か離職票1・2）の写し、写真1枚（6ヶ月以内に撮影した上半身無帽・無背景のもの、縦3cm×横2.5cm、縁無し、裏に氏名記入）、運転免許証のコピー

その他：①各講習会の受講者数が少ない場合は、会場変更および中止する場合があります。
 ②開催日は予定となりますので、日程が変更となる場合があります。
 ③申込人数に限りがありますのでお早めにお申込下さい

【問合せ先・申込先】

美幌・津別地域季節労働者通年雇用促進支援協議会
 （直通電話）0152-77-6188

◇事務局

〒092-8650 美幌町字東2条北2丁目25番地 美幌町役場経済部商工観光課内
 電話：0152-77-6548 FAX：0152-72-4869

